



協会けんぽ2025(令和7)年度決算(見込み)のお知らせ

2025年度の決算(見込み)の概要

2025年度の決算は収入が12兆3,406億円、支出が11兆6,611億円、収支差は前年度から209億円増加し、6,795億円となりました。

保険料収入は、賃上げや被保険者数の増加により前年度比4,057億円の増加となりました。保険給付費は加入者1人当たり保険給付費が増加した影響で前年度比2,818億円の増加となっています。また、拠出金等は後期高齢者支援金が増加した影響で前年度比1,634億円の増加となりました。

※詳しくは、協会けんぽのホームページをご覧ください。

2025年度決算(見込み) | 医療分(単位:億円)

収入	保険料収入	110,546 (+4,057)
	国庫補助等	12,383 (+693)
	その他	477 (+132)
	計	123,406 (+4,881)
支出	保険給付費	75,369 (+2,818)
	拠出金等	37,829 (+1,634)
	その他	3,413 (+220)
	計	116,611 (+4,672)
単年度収支差		6,795 (+209)

※()内は、前年度比

※支出の「その他」は下図の「健診・保健指導経費」「協会事務費」「その他の支出」の合計

■ 保険給付費 64.6%

協会けんぽが医療機関に支払う費用や、傷病手当金等の支払いに要する費用

■ 高齢者医療への 拠出金等 32.4%

高齢者の皆さまの医療費の一部を現役世代が負担しています。

健診・保健指導経費	1.5%
協会事務費	1.0%
その他の支出	0.5%

■ 保険料収入 89.6%

被保険者・事業主の皆さまに納めていただいている保険料

国からの補助金	10.0%
その他の収入	0.4%

支出 約11.7兆円
収入 約12.3兆円



Q. 2025年度の決算は黒字でしたが、協会けんぽの財政は今後どのような見通しなのでしょうか？

A.

協会けんぽの財政は、当面、賃上げ等により保険料の増加が見込まれるものの、

- ・現在の不安定な世界情勢が我が国の経済社会に及ぼす影響が不透明であり、これまでのような保険料収入の増加が中長期的に継続するか予測が難しいこと
- ・協会けんぽ加入者の平均年齢の上昇や医療の高度化等により保険給付費の継続的な増加が見込まれること
- ・団塊の世代がすべて後期高齢者になったことにより後期高齢者支援金が高負担額のまま推移することが見込まれること

等に留意が必要と考えています。

また、医療費については、物価や賃金、人手不足等の医療機関等を取りまく環境の変化に対応するため、2026(令和8)年度診療報酬改定において、診療報酬(本体部分)の改定率が3.09%(2026年度: +2.41%、2027年度: +3.77%)と高い伸び率とされ、2026年6月以降の医療費に反映されることなどから、今後の動向を注視する必要があると考えています。

※2026年度は平均保険料率を10.0%から9.9%に引き下げたほか、国から交付される国庫補助が2026年度から3年間減額されることとなっています。

被扶養者資格再確認のご協力のお願い

加入者みなさまの保険料負担の軽減につながる大切な確認となりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

再確認の対象者 (1～3いずれかに該当する被扶養者(ご家族)様)

該当する被扶養者様がない場合は、「被扶養者状況リスト」はお送りいたしません。

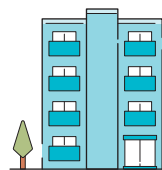


1 健康保険の資格が重複している可能性が高い方

2 同居が扶養認定の要件となっている続柄の方のうち、被保険者(ご本人)と別居している可能性が高い方

3 令和7年中の課税収入額が130万円(60歳以上は180万円、19歳以上23歳未満かつ配偶者でない方は150万円)を超過している方

※18歳未満の方や、令和8年4月1日以降に認定された方を除く



送付時期

令和8年 10月下旬～11月中旬(予定)

順次送付
いたします

提出期限

令和8年 12月11日(金)

扶養解除となる被扶養者(ご家族)様がいる場合

扶養解除の迅速化のため、被扶養者異動届は可能な限り

電子申請により、**日本年金機構**へお届けください。

電子申請によるお届けが難しい場合は、「被扶養者状況リスト」に同封の「被扶養者調書兼異動届」を**協会けんぽ**へご提出ください。



令和7年度の実績

扶養解除者数 約**18.8**万人

被扶養者の解除により見込まれる
前期高齢者納付金の負担軽減額

約**6**億円

ご協力
ありがとうございました

お問い合わせ [被扶養者資格再確認に関すること] TEL:076-264-7200(代表) **音声ガイダンス①**



「もしも」と「いつも」に安心を。

協会けんぽ

石川支部

〒920-8767

金沢市広岡3-3-11 J.NODE金沢Ⅳ 7階

ジェイノード

協会けんぽ石川

検索



各種手続きは
けんぽアプリで

ダウンロードはこちら

Android



iOS

